



みんなで支える介護保険 No107

問 保健福祉課 介護保険係 ☎ 476-1111 (136)

◆短期入所療養介護（医療型ショートステイ）について

医療型ショートステイとは

老人保健施設や医療施設に短期間入所して、医学的な管理のもとで、医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、医師の診療などが受けられます。

費用のめやす

医療型ショートステイ 費用のめやす（1日につき）

要介護度	自己負担分（1割）	サービス費用
要支援1～要介護5	4,610円～12,780円	4,610円～12,780円

※費用は、施設の種類によって異なります。部屋代、食費などは別途自己負担になります。

どんなとき？

- しばらく家族の介護の手を休めたい
- 諸事情により家庭で療養介護ができない

◆地域包括支援センターをご利用ください。

③-1 〈権利擁護〉 尊厳のある暮らしのために情報提供や相談をお受けします。

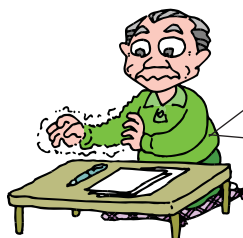
虐待の防止



- ・虐待にあっている
- ・これって虐待？

虐待を受けている本人、その家族や介護者からの相談窓口として早期発見・被害防止を図ります。

悪質商法の被害防止



- ・悪質な訪問販売で困っている
- ・財産管理や契約が不安

消費者被害を未然に防ぐための取り組みや情報提供を、関係機関と連携して行います。

※連絡先 地域包括支援センター（保健センター内）☎471-7828

大崎町の介護保険事業の報告

介護保険事業の実績についての報告（利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分）

第1号被保険者（65歳以上の人）		4,686人	平成23年8月末日現在
要介護（支援）認定者		882人	
給付実績	在宅介護サービス費	36,648,630円	平成23年7月の給付実績
	施設介護サービス費	51,861,290円	
	その他（介護予防サービス費も含む）	26,918,843円	
	介護サービス費 合計	115,428,763円	